

農家民宿開業講座実施要領

1 目的

グリーン・ツーリズムを農林漁家の経営や地域の農林水産業を支えるビジネスとして育成するには、修学旅行生等の団体客を安定的に受け入れる体制を整備し、農家民宿宿泊者数を拡大する必要がある。そこで、新たに農家民宿を開業する農家を発掘し、新規開業を支援する。

2 対象

農家民宿開業に関心を持つ県内の農林漁業者等

3 開催日時及び会場

平成29年11月30日（木）13：30～16：00

板柳町ふるさとセンター2階伝承室（板柳町大字福野田字本泉34-6）

4 内容

- (1) 青森県におけるグリーン・ツーリズムの取組について（県構造政策課）
- (2) 農家民宿開業に関わる法令解説＜旅館業法・食品衛生法＞
(中南地域県民局地域健康福祉部)
- (3) 農家民宿受入農家による事例紹介（板柳町受入実践農家 長内将吾氏）
- (4) 意見交換・個別相談会

5 参加費

無料

6 参加申込

平成29年11月24日（金）までに、電話又は別紙参加申込書によりFAXで青森県農林水産部構造政策課へ申し込む。